

多鯨ヶ池周辺整備基本構想



令和3(2021)年3月策定

鳥取砂丘未来会議

イラスト 伊吹 春香

目 次

I. 基本構想策定にあたって

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4

II. 現状及び課題等

- 1. 関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- 2. 利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. 整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III. 整備方針等

- 1. 砂丘全体のエリアとゾーン設定・・・・・・・・・・ 9～10
- 2. 整備コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 利用拠点の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 4. ターゲット像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5. 外来生物への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～15
- 6. 機能配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～17

IV. 整備の進め方

- 1. 構想の期間と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2. 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

V. 構想策定までのながれ

- 1. 多鯰ヶ池ワーキンググループ・・・・・・・・・・ 20
- 2. むすび・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3. 計画策定者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

I. 基本構想策定にあたって

1. はじめに

鳥取砂丘の大きな魅力の一つとして、うす暗い砂丘トンネルを抜けた後、青空の下に広がる砂丘景観との対面が挙げられると思います。さらに砂丘に向かう沿道の左側に広がる砂丘地、そして、その中を談笑して散策する観光客、リフトで楽しげに降りてくる子どもたちも見えてくる、何とも心弾むような情景が広がるのが鳥取砂丘の魅力でしょう。

そして、この度、その沿道景観の魅力をアップさせる活動がありました。浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会の皆さんがクラウドファンディングで自ら資金を調達し令和2年11月に樹木の伐採を行って頂きました。この活動で県道の右側に多鯨ヶ池のたたずまいがすっきりと顔をのぞかせるようになり、まさにお種伝説の池が蘇りました。こうして、砂丘に向かう沿道両サイドに素晴らしい景観が揃ったこととなります。

砂丘トンネルを含む現在の県道湯山鳥取線は昭和40年代に国道9号線として開通し、砂丘東西を最短距離で結びました。それ以前は覚寺から多鯨ヶ池を迂回する旧道が砂丘東側へ行く唯一のルートでした。時代とともに本格的なモータリゼーションの到来でこの道路が開通したことが、鳥取砂丘を日本有数の観光地に押し上げたと言っても過言ではないでしょう。しかし、その一方で、多鯨ヶ池の眺望が沿道の樹木の成長とともに視認できなくなり、その存在が薄れてしまいました。

鳥取砂丘未来会議は、前身の鳥取砂丘再生会議が平成22年に策定したランドデザインに基づき、鳥取砂丘とその周辺に設定された4つのエリアの保全と利活用に取り組んできました。令和元年度には、環境省、鳥取県及び鳥取市による「国立公園利用拠点計画」の策定や、鳥取市による「鳥取砂丘西側整備構想」の改訂に協力し、主に砂丘東西エリアの利活用を推進してきました。

しかし、多鯨ヶ池エリアについては、これまで当会議内においても十分な議論がなされず、多鯨ヶ池の保全と利活用については、多鯨ヶ池周辺整備検討委員会（会長：和田 好生）や浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会（委員長：飼牛 明）の活動に支えられてきたのが事実であります。そのような中、令和2年度に当会議内に、多鯨ヶ池周辺整備検討委員会の活動を継承した多鯨ヶ池ワーキンググループが設置され、関係者の皆様において1年間の議論の末、本構想を練り上げていただきました。

多鯨ヶ池エリアは、地形的に砂丘東西をつなぐ結節エリアにあたり、高い可能性を秘めた今後の鳥取砂丘の魅力向上に欠くことのできないエリアです。近年では、水辺のアクティビティが盛んとなり、浦富海岸の海のアクティビティとの連携も進んでいます。また、山陰海岸ジオパークトレイルのコースとして認定された多鯨ヶ池南側から砂丘を望む景観も再び脚光を浴びつつあります。

本構想が先のランドデザインや国立公園利用拠点計画、鳥取砂丘西側整備構想とともに着実に実施され、この先の10年において、多鯨ヶ池に再び賑わいを取り戻す指針となることを願っています。今回の基本構想策定にご尽力頂きました関係の皆様にご心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

鳥取砂丘未来会議会長 松原 雄平

2. 概要

(1) 地勢

多鯰ヶ池は、鳥取砂丘の南東側に位置し、周囲 3.4 k m、面積 0.23 k m²、水深 17.3 m、平均水面高度 16 m と、中国地方にある池の中では最も深い池です。鳥取砂丘（古砂丘）によって日本海から閉ざされてできた堰止湖で、湯山地区への農業用水供給以外には、流入河川も流出河川もありません。

また、主に湖南岸側には森の最終形である照葉樹の極相林が見られ、このような環境林の配置は希少価値が高く、多鯰ヶ池特有の魅力であるとともに優れた景観を構成しています。整備に当たっては、環境林の保全や活用への配慮が必要です。



写真 1: 鳥取砂丘と多鯰ヶ池

(2) 自然環境

多鯰ヶ池は、とっとり因伯の名水（昭和 60 年鳥取県）や、日本の重要湿地 500（平成 13 年環境省）に選定されるなど、優れた自然環境が保全され、山陰海岸ジオパークのジオサイトにも認定されています。

多鯰ヶ池には、在来種ではミナミアカヒレタビラ（環境省レッドリスト絶滅危惧 I A 類、鳥取県レッドリスト I 類）などの希少な魚類、カラスガイ（環境省レッドリスト準絶滅危惧、鳥取県レッドリスト I 類）などの貝類の生息が確認されています。

しかし、近年、特定外来生物であるオオクチバス（ブラックバス）、ブルーギルなどの外来生物の放流・侵入により、これらの在来種が影響を受け減少しています。

また、初夏に咲き池面を彩るスイレンも、かつて人の手によって持ち込まれた外来生物であることから、多鯰ヶ池の保全と利活用においては、外来生物問題を正しく理解し啓発していく必要があります。



写真 2: スイレン

(3) 歴史

多鯰ヶ池は、湯山池とともに江戸時代中期（寛文年間）に作成された「鳥取城下古絵図」に描かれています。

江戸時代後期（安政年間）になると、鳥取藩ではコメの生産石高を増やすため、湯山池の干拓を行うこととしました。

鳥取藩士の宿院六平太義般は、多鯰ヶ池と湯山池の高低差に着目し、トンネルを掘って多鯰ヶ池の水を湯山池へ流し込み、その水と砂で湯山池を干拓することを考案しました。

このため、宿院六平太義般らは、生野銀山（兵庫県）へ行って坑夫を雇い、地元の湯山村の住民の協力を得ながら工事を行い、1859年（安政6年）から翌1862年3月（文久2年）まで1年あまりをかけて地下水路を完成させました。



図1:鳥取城下古絵図（部分）

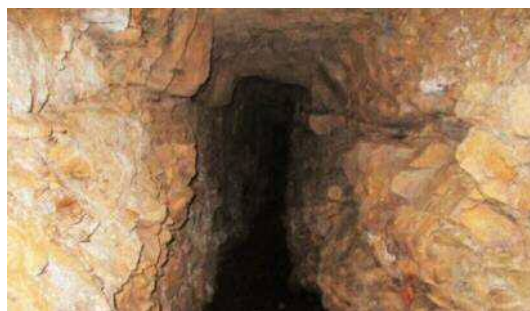


写真3:多鯰ヶ池と湯山池をつなぐ地下水路

明治時代になると、多鯰ヶ池周辺で果樹栽培が始まり、その後、一大生産地として発展していきます。

佐々木甚蔵は、明治37年に多鯰ヶ池のほとりで梨の栽培を始め、大正13年には、5ヘクタール（東京ドーム約1個分）の規模にまで拡大させました。



写真4:当時の梨果樹園と佐々木甚蔵翁

大正から昭和初期にかけて、鳥取砂丘には多くの文人が訪れ、その足跡は砂丘西側の歌碑に刻まれ今日に伝えられています。

昭和2年、鳥取砂丘で初の映画ロケ「東洋武侠伝」が行われ、翌昭和3年には覚寺・湯山間の道路工事により自動車の通行が可能に、翌昭和4年には鳥取砂丘で近県スキー大会が開催されるなど、鳥取砂丘と多鯰ヶ池は多くの人が訪れるようになっていきます。



写真5:昭和4年当時の多鯰ヶ池

太平洋戦争を経て昭和39年、多鯨ヶ池周辺で東京オリンピックの聖火リレーが行われました。そして、昭和40年代には対岸に新たな国道が開通し、鳥取砂丘は本格的な観光時代を迎えます。

一方、新たな国道の開通により旧道は交通量が減少し、砂丘観光の発展とは対照的に、しだいに活気を失っていきます。



写真6: 昭和39年東京オリンピック聖火リレー
(写真提供：鳥取県立公文書館)

(4) 伝説

多鯨ヶ池に浮かぶ小島には、蛇にまつわる「おたねの伝説」があります

むかし、とある長者の屋敷で、お種という美しい娘が働いており、その使用人たちが「腹が減った」「何か食べたい」と言うたび、お種がどこからか甘い柿の実を取ってきたという。

不思議に思った使用人が、お種の後をつけると、お種は多鯨ヶ池までやってきて、着物を脱ぐと蛇に変身し、池に浮かぶ小島に生える柿の木から柿の実を取りはじめた。

驚いた使用人が屋敷へ戻り、一部始終を長者に伝えると、素性が知られたお種は二度と屋敷へ戻らず、そのまま池の主になったという。

多鯨ヶ池の畔にあるお種弁天宮には、お種がまつられ、巳年には多くの参拝客が訪れています。



写真7: 小島遠景



写真8: お種弁天宮

Ⅱ. 現状及び課題等

1. 関係法令 ※代表的な法令のみ掲載。その他の法令については各行政機関にお尋ねください。

(1) 自然公園法

自然公園法とは、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする」法律です。自然公園法に基づいて国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園が指定されています。

国立公園の区域は、特別保護地区と特別地域（第1種～第3種）、普通地域及び海域公園地区に区分されます。多鯨ヶ池は、山陰海岸国立公園の第2種特別地域に指定されています。



図2: 国立公園の区域（部分）

国立公園の特別地域において以下の行為を行う場合は、自然公園法に基づく許可を得る必要があります。また、公園利用のための施設を整備する場合は、公園事業の執行認可を受ける必要があります。

国立公園特別地域内で行うにあたり許可を要する行為（自然公園法第20条第3項、一部省略）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ○工作物の新・改・増築 | ○木竹の伐採 |
| ○鉱物の掘採・土石の採取 | ○河川、湖沼等の水位・水量の増減 |
| ○広告物の設置、工作物等への広告の表示 | ○野外における土石その他の物の集積 |
| ○水面の埋立・干拓 | ○土地の開墾、土地の形状変更 |
| ○指定植物の採取・損傷 | ○指定動物の捕獲・殺傷、卵の採取・損傷 |
| ○工作物の色彩の変更 | ○指定区域での車馬・動力船の使用、航空機の着陸 |

鳥取砂丘周辺の区域は、山陰海岸国立公園の公園計画により、鳥取砂丘集団施設地区に指定されています。多鯨ヶ池は同地区の内「第5整備計画区」に位置づけられ、多鯨ヶ池周辺の散策歩道及び舟遊利用等の施設を整備することとされています。また、多鯨ヶ池北岸は「第4整備計画区」に位置づけられ、多鯨ヶ池の眺望ができる場所への歩道及び休憩所を整備することとされています。

鳥取砂丘集団施設地区の計画目標（山陰海岸国立公園公園計画書による）

本地区は、砂簾、風紋等の自然現象が見られる鳥取砂丘に隣接し、周囲は、クロマツ、ニセアカシアの防砂林に覆われている。また、本公園の西側の玄関口に当たり、鳥取空港から近くアクセスも良い。

利用形態は、主に鳥取砂丘の散策、展望休憩、宿泊等である。

この恵まれた景観やアクセスの良さを活かし、野外レクリエーションの拠点となるよう施設を計画するものとする。

なお、整備に当たっては、鳥取砂丘線道路（車道）及び鳥取砂丘からの眺望に留意する物とする。

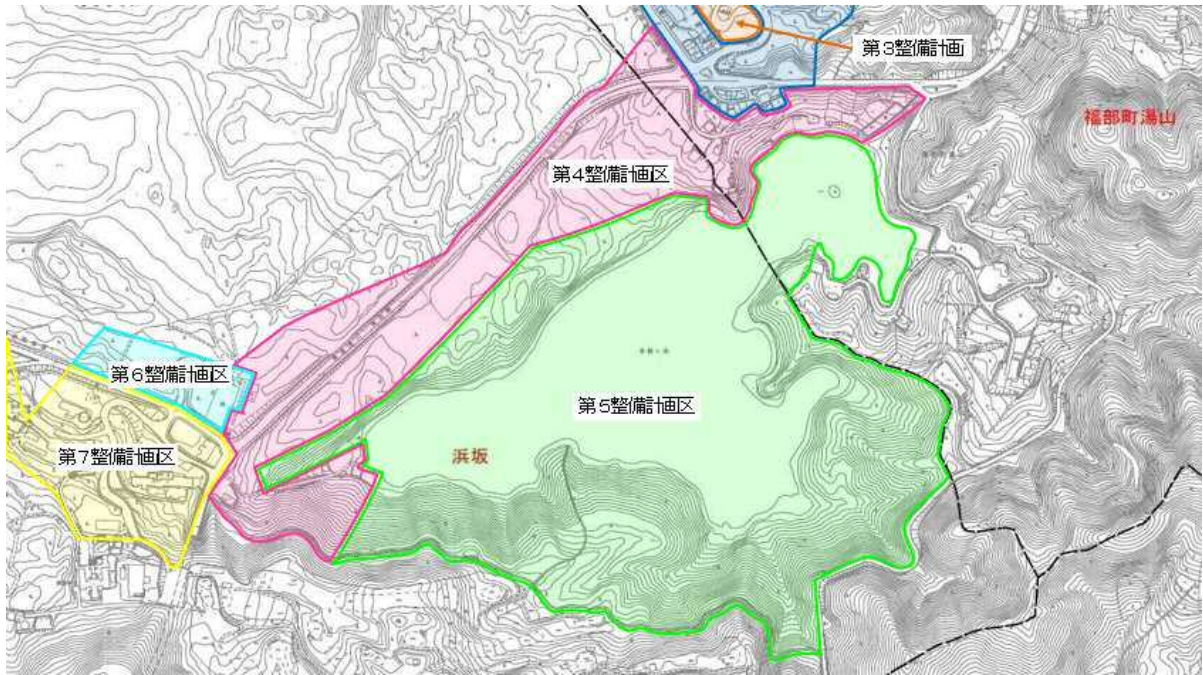


図3: 集団施設地区の範囲（部分）

計画区	内容
第4整備計画区	本計画区は、鳥取砂丘線道路（車道）沿線に位置しクロマツ、ニセアカシア等の防砂林に囲まれている。 本地区中央部の休養園地の拠点として、砂丘及び多鯨ヶ池の眺望ができる場所への歩道及び休憩所を整備する。 なお、整備にあたっては、車道からの風致の維持に配慮する。
第5整備計画区	鳥取砂丘の堰止湖である多鯨ヶ池と周辺のクロマツ林内に位置し、多鯨ヶ池周辺の散策歩道及び多鯨ヶ池の舟遊利用等の施設を整備する。
第6整備計画区	本地区西部の利用拠点として、駐車場、公衆トイレ等の公共施設を整備する。

※1～3、7～9整備計画区は省略

(2) 森林法

また、多鯨ヶ池周辺には森林法に基づく保安林（飛砂の防備）もあることから、保安林部分については、自然公園法とは別に、森林法に基づく許可を得る必要があります。

- 立木の伐採（森林法第34条第1項）
- 立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草・落葉若しくは落枝の採取、土石若しくは樹根の採掘、開墾その他土地の形状の変更（森林法第34条第2項）

2. 利用状況

カヌーやサップヨガ、近年では手づくりいかだレースなどが開催され、夏場を中心に水辺に親しむ利用がされています。また、自然探勝路や旧国道は令和2年2月に全線開通した山陰海岸ジオパークトレイル（総延長230km）のコースの一部として設定され、愛好家によるウォーキングイベントや、一年を通してブラックバス釣りが行われており、モーターボートを利用する釣り人も見られます。



写真9:カヌー



写真10:サップヨガ



写真11:ウォーキング

主な利用状況	主催者	開催時期
カヌー	鳥取県自然体験塾	春～秋
サップヨガ	砂丘ヨガ	夏
手づくりいかだレース	浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会	7月下旬
大人の遠足	大人の遠足実行委員会	夏～秋
山陰海岸ジオウォーク	山陰海岸ジオウォーク実行委員会	10月上旬

3. 整備状況

これらの利用ニーズに応えるため、近年、次のような整備が民間団体や関係行政機関の協力により行われてきました。



写真12:自然探勝路入口看板



写真13:多鯰ヶ池看板



写真14:公衆用トイレ

主な整備状況	実施者	実施時期
自然探勝路看板	鳥取商工会議所	平成27年 4月
多鯰ヶ池看板	鳥取中央ロータリークラブ	平成28年11月
公衆用トイレ	浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会	平成31年 1月
ウッドデッキ	浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会	令和元年 6月

4. 課題

多鯰ヶ池周辺の道路は、ゴールデンウィークなどの観光シーズンには交通渋滞が発生し、駐車場不足が課題となっています。

また、道路沿いでは、のり面（民地）の崩落、ゴミの不法投棄、成長した樹木による眺望阻害なども見られ、対策が必要です。



写真15: 周辺道路の交通渋滞状況



写真16: 大型土嚢による崩落対応



写真17: ごみ等の投棄禁止看板

一方、多鯰ヶ池の利用者からは次のような課題も指摘されています。

- ・日陰がない
→ 散策やイベント時の日除け、雨除けとして、東屋が必要である。
- ・イスやベンチなどが無い
→ 散策やイベント時の休憩スペースとして、イスやベンチなどが必要である。
- ・シャワー設備などが無い
→ アクティビティ利用者はトイレで着替えをしている。苦情はないが、シャワー設備やトイレ内の着替え室などが求められる。
- ・池の管理者が不在
→ 法定外公共物であり国有財産のまま。河川でもない。
今後、関係者で協議し、ルール作りをする必要がある。
- ・ブラックバス等の外来生物への対応が不明瞭
→ ブラックバス等の外来生物の放流・侵入により多鯰ヶ池の貴重な生物への影響が心配される。
→ 内水面漁場管理委員会により「ブラックバス等のキャッチ&リリース禁止」看板の設置による啓発や県による外来魚駆除が実施されている。
→ 一方、バス釣りには誘客効果が期待される。

Ⅲ. 整備方針等

1. 砂丘全体のエリアとゾーン設定

当会議の前身である鳥取砂丘再生会議（平成21年1月～平成30年11月）が平成22年11月に策定した鳥取砂丘ランドデザインでは、100年後を見据えた長期的な視点に立って、鳥取砂丘をその特徴から次の4つのエリアに区分し、景観保全と復元を図るとともに、多彩な観光メニューを集約し、鳥取砂丘の魅力向上を目指すこととしています。



図4：鳥取砂丘ランドデザインのエリア概念図

一方、当会議は、平成31年2月に西側ワーキンググループを、令和元年8月に上質化ワーキンググループを設置し、上記の4つのエリアのうち、特に商業施設や公共施設が集積する鳥取砂丘東側エリアと鳥取砂丘西側エリアの滞在環境等について議論を重ね、その成果は、令和2年2月に環境省・鳥取県・鳥取市の3者が策定した鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画に反映されました。

同計画では、鳥取砂丘に3つの利用拠点ゾーン（馬の背側、浜坂側、多鯨ヶ池側）を設定し、相互に連携して鳥取砂丘の利用拠点の滞在環境等を上質化することとしています。※次ページ図参照

このうち、多鯨ヶ池に関係の深いものとして、鳥取市が誘致を進めるリゾートホテルを利用拠点とする「多鯨ヶ池側利用拠点ゾーン」がありますが、多鯨ヶ池を直接エリアとして指定する内容ではないことから、多鯨ヶ池周辺整備に関する計画については、本構想で策定することとします。

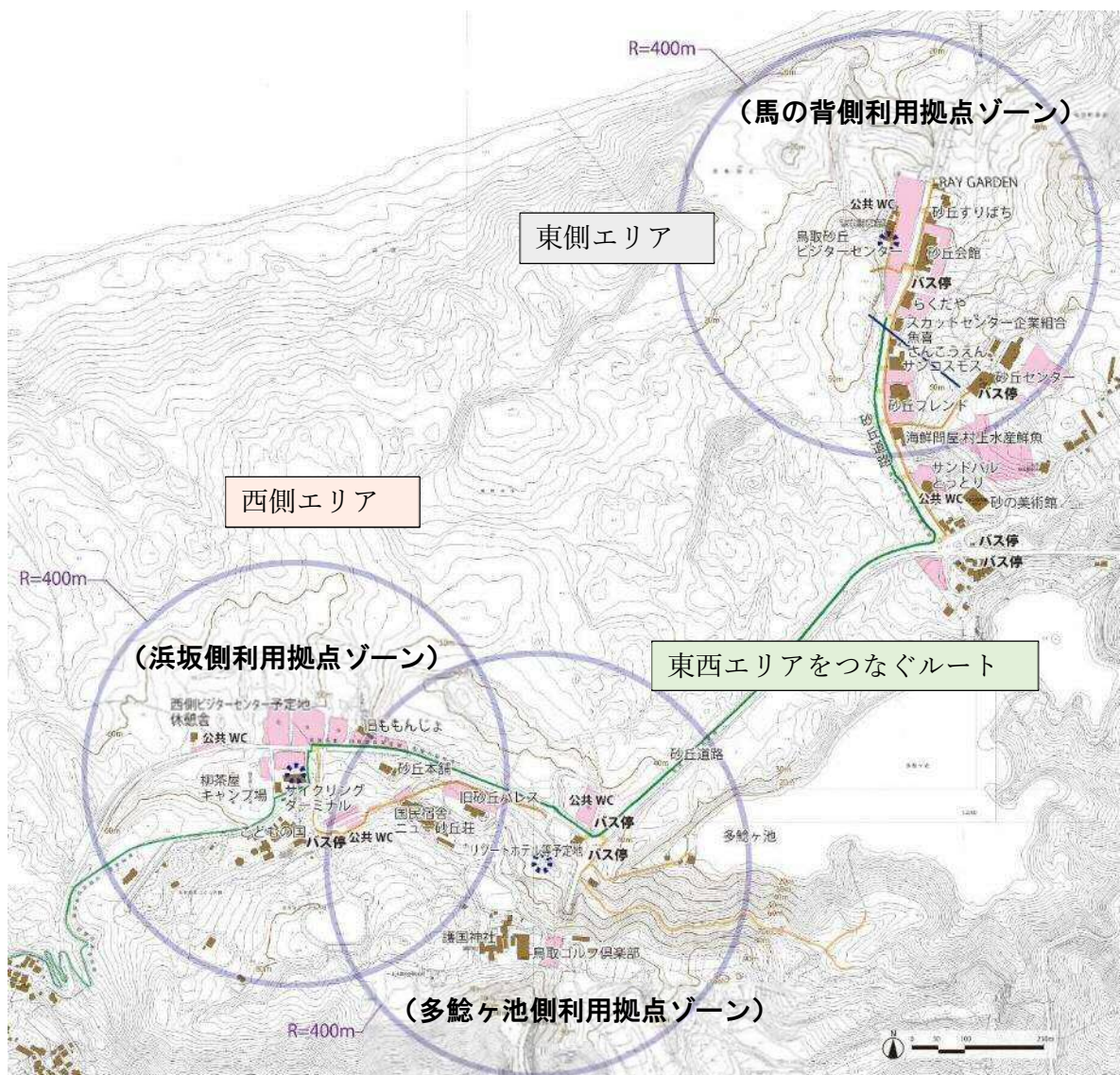


図5: 鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画のゾーン設定

馬の背側利用拠点ゾーン	鳥取砂丘ビジターセンターを拠点に、多くの人が気軽に立ち寄り歩き回れるゾーン
浜坂側利用拠点ゾーン	鳥取市のサイクリングターミナルを拠点に、学びと遊びを通じた砂丘体験ができるゾーン
多鯨ヶ池側利用拠点ゾーン	鳥取市の誘致リゾートホテルを拠点に、主に長期滞在と眺望を楽しめるゾーン

※ゾーンは、利用拠点を中心とする半径400m（都市空間における快適歩行限界距離）を基準に、高低差の少ない砂丘東側に1ヵ所、高低差の大きい砂丘西側に2ヵ所設定。

2. 整備コンセプト

多鯰ヶ池は、鳥取砂丘の東西を結ぶ結節点に位置することから、整備にあたってのコンセプトを次のように設定します。

砂と水、そして人。日本最大級の鳥取砂丘に抱かれた「緑豊かな水公園」

さらに、このコンセプトに沿って、現在の利用状況を評価し以下の2つの整備方針を設定します。

(1) 廻り楽しむ多鯰ヶ池

多鯰ヶ池周辺の道路や遊歩道をウォーキング、電動自転車などの移動手段を組み合わせ楽しみながら周遊できる環境を次のとおり整備します。

- ①現在の駐車場を再整備
- ②県道沿いのバス停（砂丘西側）に上屋を整備
- ③レンタルサイクルによる周遊環境を整備
- ④Wi-Fiスポットを整備
- ⑤多言語対応した案内看板等を整備
- ⑥ゴミの不法投棄を防止するための監視カメラを設置
- ⑦歩行者等の安全確保のため、カーブミラーを設置
- ⑧現在の自然遊歩道を再整備
- ⑨定期的に枝打ち、伐採等の景観維持作業を実施

(2) 水に親しむ多鯰ヶ池

多鯰ヶ池の周遊環境の向上と併せて、水に親しめる環境を次のとおり整備します。

- ①日除け、雨除けのための東屋を整備
- ②栈橋を整備
- ③水辺を散策できる木道を整備
- ④散策道に沿って自生種の桜を植樹
- ⑤外来生物問題啓発のための看板や回収ボックスを設置
- ⑥公衆トイレ（浜坂）を洋式化し、湯山の公衆トイレに協力金箱を設置
- ⑦定期的に水辺の安全講習を実施
- ⑧エリアを指定し、繁茂が著しいスイレンを計画的に除去
スイレンを楽しむ新たな視点場を整備

※再整備の全体イメージは16～17ページ参照

このコンセプトに沿った整備を実現するため、新たな利用拠点を設定します。

3. 利用拠点の設定

多鯰ヶ池エリアは、平成年代以降、多くの観光施設が廃業し、今後も大幅な増加は見込めません。このエリアで営業する「さんこうえん」は明治37年に創業の梨狩り農家で、7月～11月の梨狩りシーズンには、国内外から多くの観光客が旬の味覚を求めて訪れますが、梨狩りシーズン以外には営業されていません。

このさんこうえんが、現在、多鯰ヶ池エリアで唯一の集客施設であることや、砂丘東西の利用拠点から直線距離で最短約1200mの位置にあることから、ここを新たな利用拠点に設定し、通年営業化をめざすとともに、多鯰ヶ池の周遊性を高めるための情報発信及び便益施設としての整備を推進します。

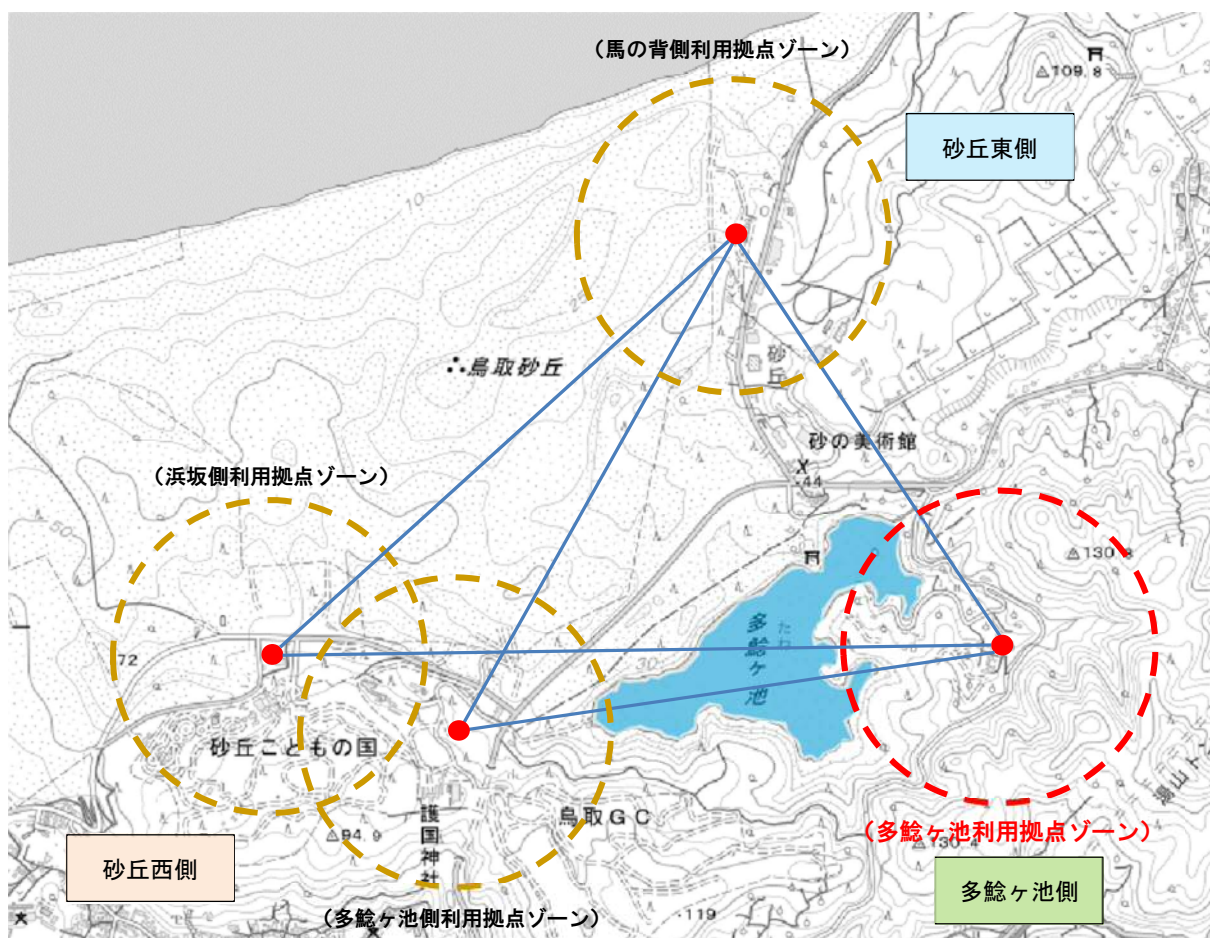


図6: 多鯰ヶ池エリアの利用拠点設定イメージ



写真18: さんこうえん全景



写真19: さんこうえん近景



写真20: 梨狩り

4. ターゲット像

多鯨ヶ池の利用者等は、大きく分けて次の4つに分類されます。

- ①水辺のアクティビティ利用者（釣り愛好家含む）
- ②ウォーキングや自転車の愛好家
- ③梨狩りなどの観光客
- ④お種弁天宮への参拝客



写真21:釣り

整備後においても現在の利用を引き続き推進するとともに、砂丘東西を結ぶ結節点に位置する地の利を生かし、鳥取市が誘致を進めるリゾートホテルなどインバウンドも含めた砂丘西側の宿泊客等の利用促進をめざすこととします。

また、他の利用拠点からの来訪や、自家用車、バスでの来訪の増加を見込み、これらの来訪者もターゲットとして設定します。

以下、砂丘西側の宿泊施設を発着点とするモデルコースを設定します。



図7:モデルコース

モデルコース

廻り楽しむ多鯨ヶ池

砂丘西側宿泊施設 → 鳥取砂丘ビジターセンター → さんこうえん → 自然探勝路 → 砂丘西側宿泊施設
 (電動自転車約10分) (電動自転車約10分) (徒歩約15分) (徒歩約15分)

水に親しむ多鯨ヶ池

砂丘西側宿泊施設 → 自然探勝路 → さんこうえん → 多鯨ヶ池東岸 → さんこうえん → 砂丘西側宿泊施設
 (徒歩約15分) (徒歩約15分) (徒歩約5分) (徒歩約5分) (電動自転車約15分)

5. 外来生物への対応

この構想では、外来生物のうち、多鯰ヶ池に関係の深いオオクチバス（ブラックバス）とスイレンについて、次の対応を検討することとします。

(1) オオクチバス（ブラックバス）

食用を目的に大正14年にアメリカから輸入されたのが始まりとされています。その後、全国の河川、湖沼等に放流され、各地で繁殖しています。釣り愛好家に人気があり、バス釣り大会などのイベントも全国各地で開催されています。



写真22: オオクチバス

一方、環境省及び鳥取県は、オオクチバス等に関する行為を次のとおり禁止しています。

	環境省	鳥取県
規制根拠	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（H17. 6. 1施行）	内水面漁場管理委員会指示（H24. 11. 1告示）
禁止行為	飼育、生きたまま運搬・売買、放流(他の場所) ※釣った場所への再放流(キャッチアンドリリース)は禁止されていない。	再放流 ※釣った場所への再放流を禁止。 ※殺処分して投棄することも禁止。

上記の2つの規制により、多鯰ヶ池を含む鳥取県内の全ての湖沼等では、オオクチバス等は、殺処分して持ち帰ることが義務付けられています。

しかし、釣り愛好家からは、殺処分に対する抵抗感や再放流（キャッチアンドリリース）を望む声があり、今後、多鯰ヶ池の活性化を考えるためには、関係者と調整を図り、釣ったバスの取扱いについて検討していく必要があります。



写真23: 外来魚回収BOX



写真24: バス天井



写真25: 魚粉（園芸用肥料）

バスの取扱い方法として、琵琶湖（滋賀県）では外来魚の回収ボックスの設置が進むとともに、オオクチバスを使った丼メニューが開発され、「バス天井」として提供されています。また、大瀧村（秋田県）では、外来魚を魚粉に加工し園芸用肥料として利用する取組も進んでいます。

一方、須磨海浜水族園（兵庫県）では、持ち込まれた外来魚を園内で飼育する動物の飼料として活用し、代わりに入園料を無料にする取組も行われており、これらは、多鯰ヶ池の活性化を考えるうえで参考とすべき対策です。

(2) スイレン

スイレン（睡蓮）はスイレン科の多年草で、世界各地に分布し、人々の生活に溶け込んでいます。とりわけ、フランスでは印象派の巨匠クロード・モネが自宅庭のスイレンを好んで描いたことが有名ですが、日本には明治時代以降に輸入されたとされ、モネの愛した庭を模した庭園は、現在、日本各地で見られます。



写真26: 浜名湖ガーデンパーク

主な施設	所在地
浜名湖ガーデンパーク	静岡県浜松市西区村櫛町
モネの庭マルモッタン	高知県北川市野友甲
モネの池	岐阜県関市板取
のんほいパーク	愛知県豊橋市大岩町大穴
ガーデンミュージアム比叡	京都府京都市左京区修学院

しかし、スイレンは繁殖力が旺盛で、一度定着すると除去が困難な植物です。スイレンが水面を覆い隠すように繁茂し、在来の水生植物の生育を妨げ、それらを生息環境として利用する水生動物も住めなくなるなど、生態系への影響が懸念されます。

新潟県妙高市の妙高山（標高2,454m）は、麓にあるいもり池に映る姿が「逆さ妙高」と呼ばれ市民に親しまれていますが、スイレンの繁茂で見えにくくなり、市民ボランティアによって年2回の除去作業が行われています。増えすぎたスイレンを除去する取組は、今日、東山新池（愛知県名古屋市の）、三木山森林公園（兵庫県三木市）など、全国で行われています。

多鯰ヶ池では、スイレンを正しく理解する取組として、平成29年に環境省と浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会の主催で「あおぞらチャレンジ」が開催されました。このイベントでは、スイレンから染料を取り、草木染を行う過程で、外来種への理解を深めるとともに、スイレンの活用を探りました。



写真27: あおぞらチャレンジ

また、水に親しむイベントとして、平成30年から浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会の主催で「手づくりいかだレース」が開催されています。しかし、スイレンの茎がオールに絡まるなどしてレースに支障をきたしたため、翌年以降、コース設定でスイレンを避ける対策が取られています。



写真28: 手づくりいかだレース

今後も、これらのイベントを通じてスイレンの啓発や活用策の検討を行うとともに、スイレンを楽しむエリアとそうでないエリアの区分けを明確にし、スイレンの繁茂を管理していくこととします。

6. 機能配置（廻り楽しむ多鯨ヶ池の整備イメージ）◆は現在の状況



◆定期的な景観維持作業の実施



◆公衆トイレの洋式化（浜坂）



◆駐車場（浜坂）の再整備



◆バス停上屋(2カ所)の整備(浜坂)

砂丘東側利用拠点

◆鳥取砂丘ビジターセンター

多鯨ヶ池利用拠点

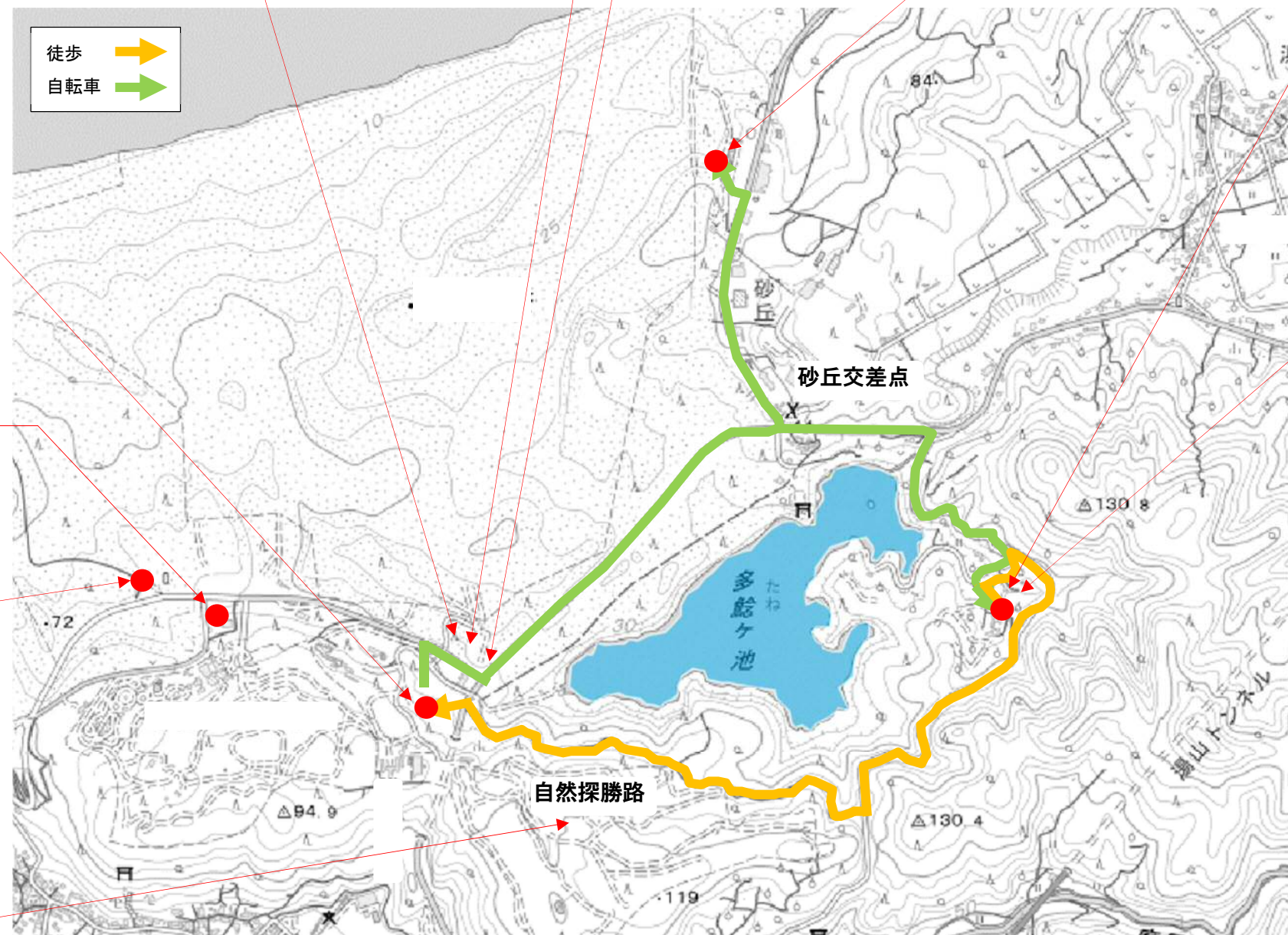
◆さんこうえん

砂丘西側利用拠点等

リゾートホテル

サイクリングターミナル

ビジターセンター西側施設・休憩舎



◆自然探勝路の再整備



レンタサイクルの運用(さんこうえん)



監視カメラの設置（数カ所）



◆カーブミラー設置(数カ所)

機能配置（水に親しむ多鯰ヶ池の整備イメージ）◆は現在の状況



公衆トイレへの協力金箱の設置(湯山)



◆駐車場(湯山)の再整備



栈橋の整備



東屋の整備



外来魚回収BOXの設置



◆木道の整備



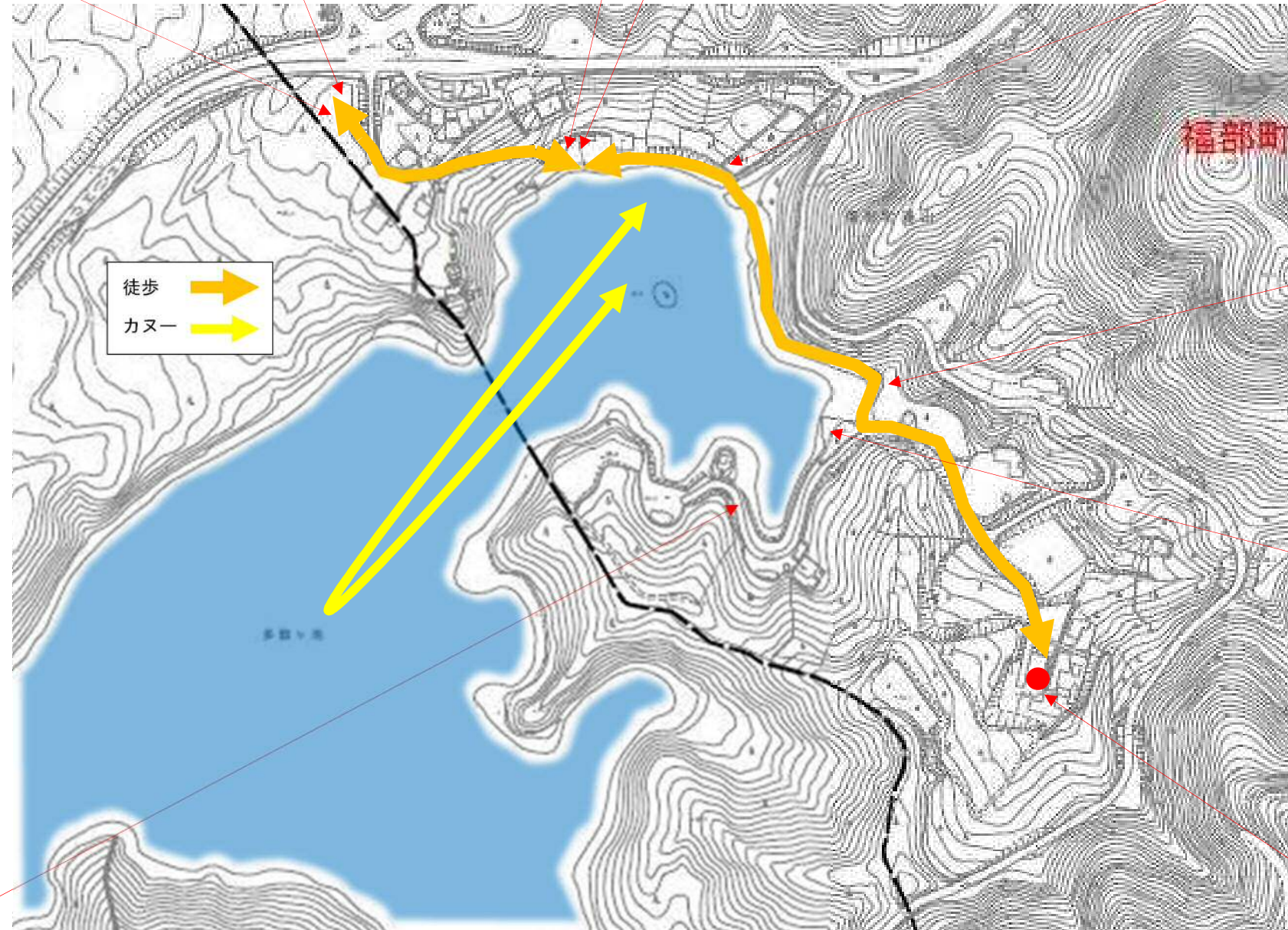
定期的な安全講習の実施



計画的なスイレンの除去
(写真提供:上越ケーブルビジョン株式会社)



桜（自生種）の植樹
(那賀川沿いの桜並木:松崎町観光協会提供)



アーチ橋の設置 (浜名湖ガーデンパーク)



東屋の整備



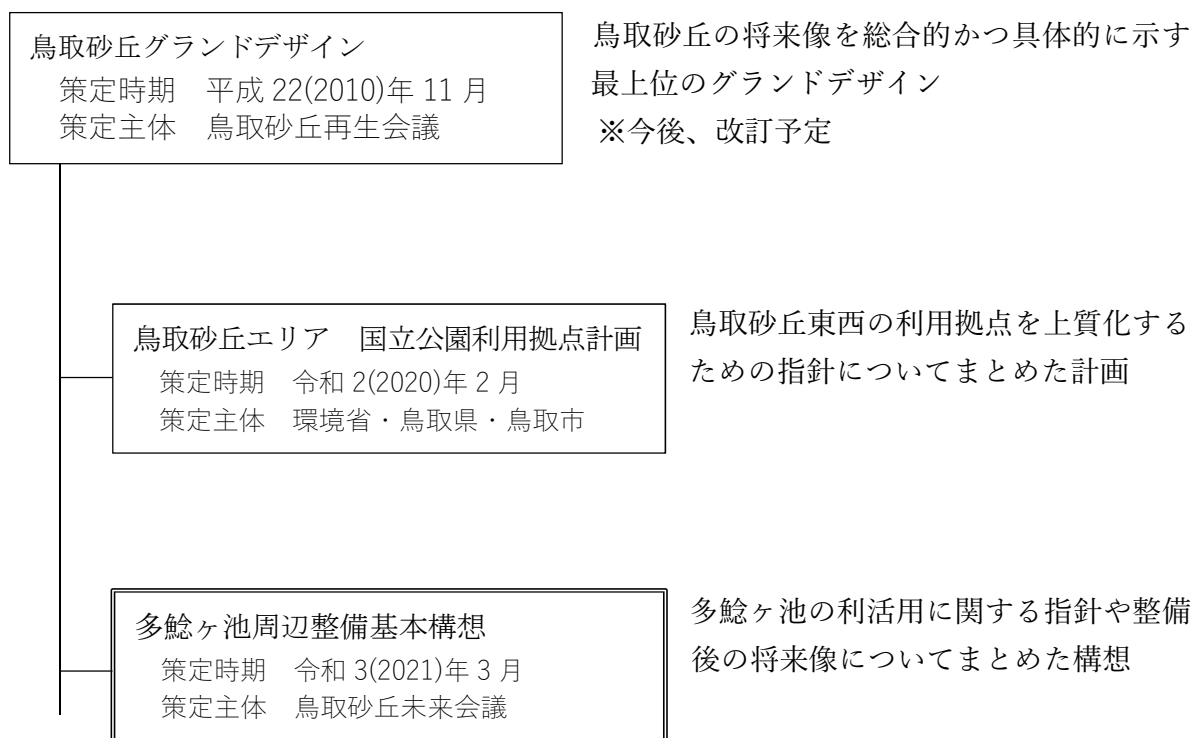
多鯰ヶ池利用拠点

◆さんこうえん

IV. 整備の進め方

1. 構想の期間と位置づけ

この構想の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
この構想と鳥取砂丘に関する各種計画との位置づけは次のとおりです。



以下、省略。

2. 進行管理

(1) 構想の見直し

社会経済情勢等の変化に伴い、今後、新たに顕在化する課題等に柔軟かつ迅速に対応するため、構想期間内においても、必要に応じて、構想の見直しを行います。

この構想に基づく重要な方針等の検討に当たっては、地域と緊密に連携を図ります。また、その執行に当たっては、地域住民へのわかりやすい情報提供に努めます。

3. 推進体制

次の体制でこの構想を推進します。

(1) 鳥取砂丘未来会議

当会議では、鳥取砂丘の保全と利活用の調和を図るための調整と、意見集約及び関係機関への提言を行っています。鳥取砂丘再生会議当時は、会議内に利活用部会と保全再生部会の2部会を設置していましたが、鳥取砂丘未来会議に再編後は、会議内に鳥取砂丘調査研究会を設置して保全部門を担うとともに、会議本体が利活用部門を担っています。

(2) ワーキンググループ

当会議委員の発議により、総会の承認を経て設置します。発議された内容について議論を行い、議論の内容を総会に報告します。令和元年度には、鳥取砂丘西側エリアの整備を議論する「西側ワーキンググループ」、国立公園利用拠点計画の策定内容を議論する「上質化ワーキンググループ」を設置（それぞれ計画策定等をもって廃止）、令和2年度には、本構想策定のため「多鯨ヶ池ワーキンググループ」を設置し、約1年間にわたって熱心な議論が行われました。

今後も、鳥取砂丘及び周辺環境の保全と利活用の目的達成のため、必要に応じてワーキンググループを設置し、迅速かつ柔軟な議論に資することとします。

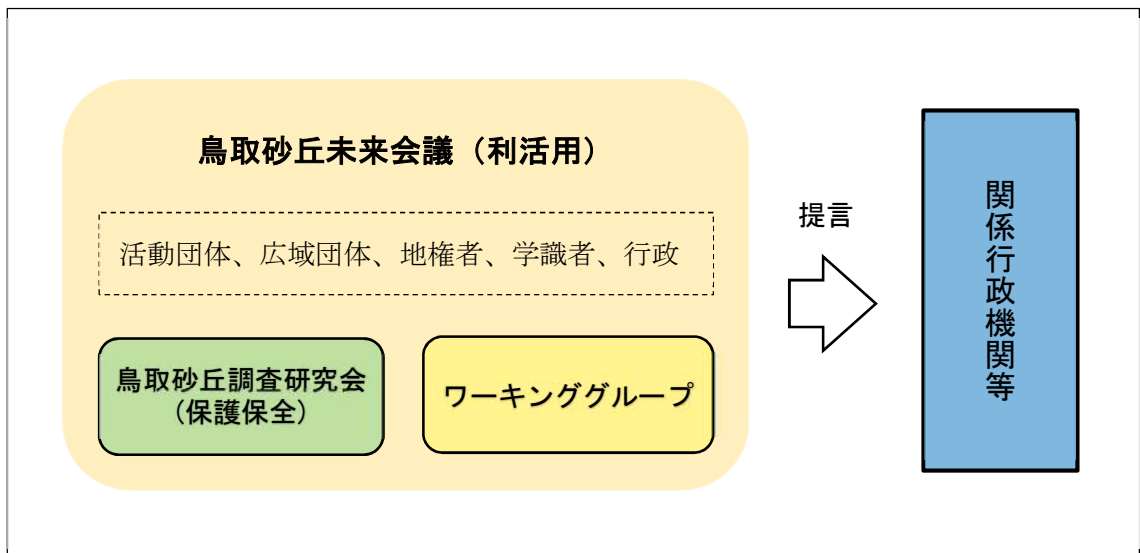


図8: 推進体制イメージ

V. 構想策定までのながれ

1. 多鯰ヶ池ワーキンググループ

この構想の策定にあたり、次のとおり審議しました。

年 月	審議の内容など
令和2年3月	鳥取砂丘未来会議総会で多鯰ヶ池ワーキンググループを設置
7月	第1回会議で基本構想骨子案を検討
8月	鳥取砂丘未来会議総会で第1回会議の状況を報告
10月	第2回会議で基本構想案を審議
11月	第3回会議（現地視察）
令和3年2月	第4回会議で基本構想修正案を審議
3月	第5回会議で最終案を審議 鳥取砂丘未来会議総会で最終検討案を審議し完成・公表

現地視察のようす

日 時 令和2年11月30日（月）

14:00～15:00

天 候 雨

参加者 14名

※視察場所及びおもな視察内容は
次のとおり。



写真 29: ウッドデッキ



写真 30: さんこうえん周辺

視察場所	おもな視察内容
弁天駐車場、公衆トイレ	現在の利用と維持管理の状況を視察しました。駐車場舗装の必要性や公衆トイレの案内表示、更衣スペース、維持管理のための協力金箱の設置などが話し合われました。
ウッドデッキ周辺	水辺のアクティビティの利用状況を視察しました。参加者からは修学旅行で1度に約80艇のカヌーの利用があったこと、今後、浮き栈橋が整備されるなら、新たなアクティビティを開始したいといった意見が出されました。 また、当日は池畔に駐車し、モーターボートでバス釣りを楽しむ釣り愛好家の姿が確認されました。
さんこうえん	オーナーの佐々木友己氏から果樹栽培の歴史や現在の営業内容について話を伺いました。
さんこうえん周辺	水辺を歩いての対岸（ウッドデッキ周辺）への周遊の可能性について視察しました。参加者からは木道の整備と、途中、スイレンの観賞が楽しめる視点場、休憩のためのパーゴラを設置することで、多鯰ヶ池の魅力がさらに向上するといった意見が出されました。

2. むすび

多鯰ヶ池ワーキンググループは、向こう10年間の多鯰ヶ池の魅力向上を検討するグループとして鳥取砂丘未来会議内に設置され、令和2年度において構想策定に取り組んできました。

一般的に観光地には7つの観光資源が存在するといわれ、その内訳は次のとおりです。①ヒストリー（歴史・文化）、②サイトシーイング（絶景・美景）、③フィクション（映画・小説）、④リズム&テイスト（音楽・料理）、⑤ショッピング（土産物・特産品）、⑥ナイトライフ&ギャンブル（夜遊び・賭け事）、⑦フェス&イベント（祭・スポーツ）など。

多鯰ヶ池は山陰海岸国立公園内に位置することから、上記の7資源には「らしくないもの」も含まれますが、今後の可能性を探るうえで興味深いものもあります。

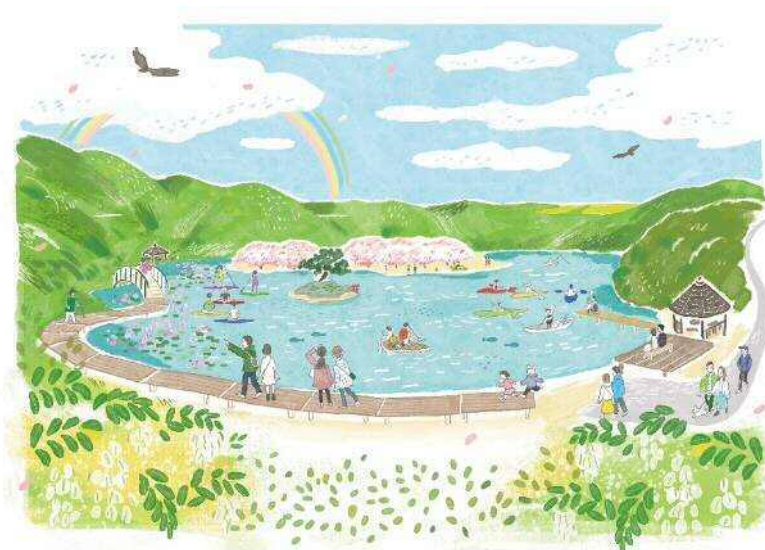
鳥取砂丘の観光資源は、風光明媚な景観と周辺で生産される梨やらっきょうなどの特産品が該当しますので、隣接する多鯰ヶ池においてもこの2つを主体に、観光資源の開発を進める必要があると考えます。

同時に鳥取市民の身近なところにある多鯰ヶ池をもっと面白いものにする必要がありますが、今の世代だけを考えた構想では十分ではないと考えます。持続可能な社会をつくるということが強く求められていますので、今の子どもたち、それから今はまだいない将来の人たちのことも考慮した多鯰ヶ池のあり方を考える必要があります。

今回、多鯰ヶ池ワーキンググループで培われた多鯰ヶ池の基本的なコンセプトは、今後、鳥取砂丘未来会議においてさらに検討が重ねられることを願います。

この構想の策定に携わっていただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

鳥取砂丘未来会議多鯰ヶ池ワーキンググループ座長 飼牛 明



3. 構想策定者名簿（多鯰ヶ池ワーキンググループ）

順不同敬称略

区分	団 体	役職名	氏名	備考
東側 関係	浜湯山自治会	自治会長	濱岡 一吉	～R2. 12
			飼牛 徳幸	R3. 1～
	湯山観光委員会	委員長	谷口 孝義	
西側 関係	浜坂自治連合会	会長	米原 慶三	
	濱坂財産管理委員会	委員長	田中 俊彦	
活動 団体	鳥取砂丘と東部広域観光を考える100人会	事務局長	熊田 一隆	
	浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会	委員長	飼牛 明	座長
	砂丘ヨガ	代表	石谷 依利子	
	鳥取県自然体験塾	代表	長谷川 浩司	
経済 団体	鳥取商工会議所	次長	横山 憲昭	
	鳥取大砂丘観光協会	会長	山根 弘司	
	浜湯山果実組合	組合長	飼牛 大輔	
行政 関係	環境省近畿地方環境事務所浦富自然保護官事務所	自然保護官	寺内 聡	
	鳥取市都市整備部道路課	課長	田村 温	
	鳥取市福部町総合支所地域振興課	課長	大島 義典	

事務局	鳥取県生活環境部緑豊かな自然課	課長	平木 尚一郎	
	鳥取市経済観光部観光・ジオパーク推進課	課長	平井 宏和	

多鯨ヶ池周辺整備基本構想

編集・発行

鳥取砂丘未来会議ワーキンググループ事務局

(鳥取市観光・ジオパーク推進課)

〒680-8571 鳥取市幸町7 1 番地

電話 0857-30-8293

ホームページ 鳥取砂丘未来会議
公式ウェブサイト内

検索